

様式1 厚木市報道資料		発 信 日	
Ⓐ (制度、その他一般等)		令和7年8月21日	
熱中症に係る救急搬送状況について			
1	概 要	8月13日現在の救急搬送者数は、昨年同日比で14人減の121人でした。 内訳は、65歳以上の高齢者が54人（44.6%）、18歳以上65歳未満の成人が55人（45.5%）、7歳以上18歳未満の少年が12人（9.9%）でした。 今後も、厳しい暑さが続くと予想されることから、ホームページや防災行政無線などで注意喚起や予防啓発を行っていきます。	
2	PRしたい内容、セールスポイント、前回との違いなど	・気温が高かった6月の救急搬送者は28人で、昨年同月より12人の増となりました。 ・一方で、7月は68人、8月は23人（13日現在）と、いずれも昨年同月よりも減少しています。 ・期間別では、7月21日から27日までが23人で最多。6月16日から22日までが20人と続いています。 ・傷病の程度では、重症者が4人と昨年同日比で3人の増となりました。そのうち半数は、6月の搬送でした。	
3	添付資料	令和7年度 熱中症に係る救急搬送状況等について（8月13日現在）	
4	本資料の問合せ先	部課名 電話	救急搬送について 消防本部 救急救命課 （課長 佐藤 幸子） （046）223－9365 熱中症対策について 健康こどもみらい部 健康医療課（課長 井上 和仁） （046）225－2157

令和7年度 熱中症に係る救急搬送状況等について

1 令和7年熱中症救急搬送状況（厚木市）（令和7年8月13日現在）

年別	月別	年齢区分（人）						傷病程度（人）					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
令和7年	合計	0	0	12	55	54	121	0	4	67	50	0	121
	割合	0.0%	0.0%	9.9%	45.5%	44.6%		0.0%	3.3%	55.4%	41.3%	0.0%	
	4月						0						0
	5月				1	1	2			2			2
	6月			1	15	12	28		2	15	11		28
	7月			8	25	35	68		2	40	26		68
	8月			3	14	6	23			10	13		23
	9月						0						0
	10月						0						0

2 令和6年熱中症搬送人員（前年同日現在）

年別	月別	年齢区分（人）						傷病程度（人）					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
令和6年	合計	0	2	10	57	66	135	0	1	66	68	0	135
	割合	0.0%	1.5%	7.4%	42.2%	48.9%		0.0%	0.7%	48.9%	50.4%	0.0%	
	4月				1		1				1		1
	5月		1			1	2			2			2
	6月			3	4	9	16			8	8		16
	7月			6	42	42	90		1	49	40		90
	8月		1	1	10	14	26			7	19		26
	9月						0						0
	10月						0						0

年齢区分表

新生児：生後28日未満の者	成人：満18歳以上満65歳未満の者
乳幼児：生後28日以上満7歳未満の者	高齢者：満65歳以上の者
少年：満7歳以上満18歳未満の者	

3 熱中症対策に係る市の取組（予防啓発及び注意喚起）

(1) 防災行政無線での放送

4月：0件 5月：0件 6月：0件
7月：7件 8月：7件 9月：0件

神奈川県に熱中症警戒アラートが発表された日に放送

(2) 市ホームページへの掲載

- ア 「熱中症に気を付けましょう」掲載
- イ 「熱中症特別警戒アラートと熱中症警戒アラートについて」掲載
- ウ 市トップページに熱中症注意喚起を掲載

(3) 広報あつぎへの掲載

6月1日号

(4) 庁内への協力依頼

（熱中症警戒アラートが発表された場合）

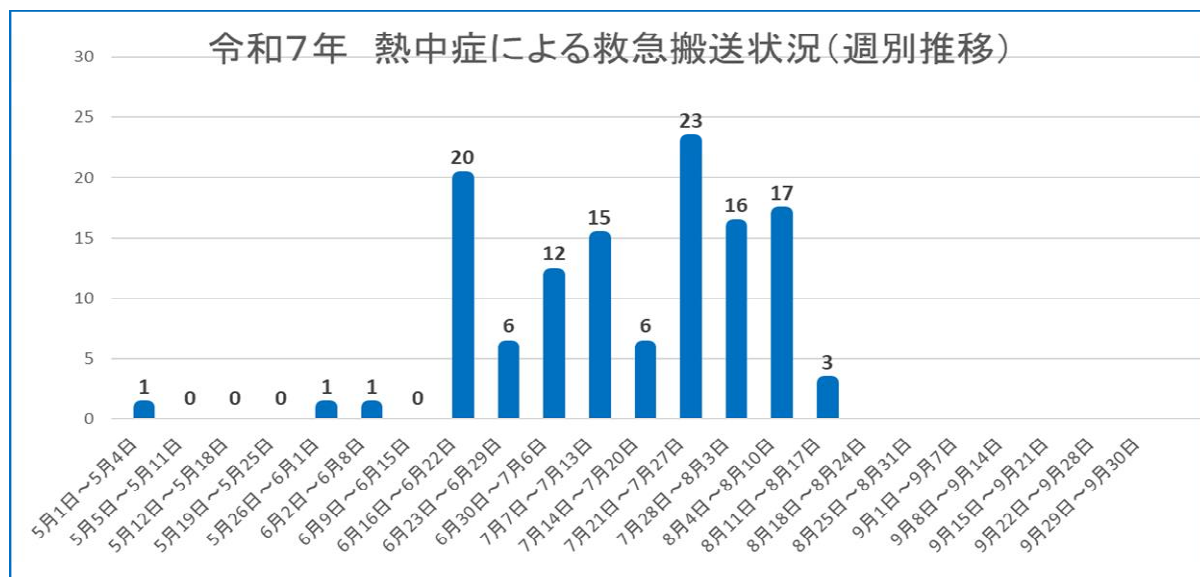
- ア 防災行政無線、庁内放送、注意看板掲出、ポスター掲示等の注意喚起の依頼
- イ 熱中症予防を理由とした施設予約のキャンセル対応について

(5) 啓発物品の配付

熱中症啓発用うちの布置、ポスターの掲出

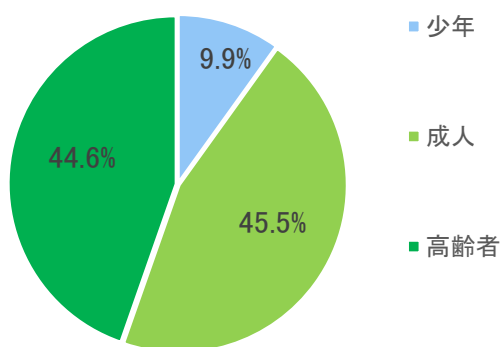
(6) その他

- LINE配信「熱中症に気を付けましょう」（5月配信）
- LINE配信「熱中症に注意しましょう」（6月配信）
- LINE配信「「環境省公式LINE」を友だち登録して熱中症を予防しましょう」（7月配信）
- 公共施設予約システム-「お知らせ」にペナルティの免除措置について記載（4月）
- 公共施設予約システム-「トップページ」にペナルティの免除措置について記載（6月）
- 厚木市熱中症特別警戒情報発表時の対応指針の一部改定（4月※環境政策課主催打ち合わせ）



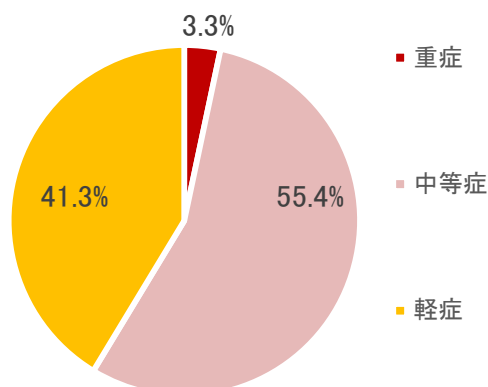
(令和7年8月13日現在)

年齢区分別(構成比)



- ・少年: 満7歳以上18歳未満の者
- ・成人: 満18歳以上65歳未満の者
- ・高齢者: 満65歳以上の者

傷病程度別(構成比)



- ・重症: 3週間以上の入院加療を必要とするもの
- ・中等症: 重症又は軽症以外のもの
- ・軽症: 入院加療を必要としないもの